

2024（令和6）年度

事業計画



2024（令和6）年3月

社会福祉法人

くにたち子どもの夢・未来事業団

社会福祉法人 くにたち子どもの夢・未来事業団 設立趣意書

少子高齢・人口減少社会の到来を見据え、次世代社会を担う子どもたちが健やかに成長できる環境を整えるとともに、安心して子育てができる環境づくりを進めていくことが急務となっています。また、急速に進展するICT、AI重視の社会においては、様々なコミュニケーションの形態と可能性が生まれる一方で、人と人の直接的な対話によるつながりの希薄化も危惧されていて、人間の社会性の育ちへの懸念も表明されています。さらに解が一通りではなかったりまだ解の見つかっていない課題が増大することも予想されていて、それらに創造的に解をつくりだし解決していく力を育成することは私たちの焦眉の課題となっています。

国立市はこれまでインクルージョンをキーワードにするまちづくりを進めてきましたが、少子化の進行や家族形態の多様化、地域のつながりの希薄化等は全国と同じように進行しています。これら家族をとりまく環境の変化による世帯の孤立化、格差社会の進行や子どもの貧困の問題など、子どもや子育てをめぐる課題は複雑多様化してきて、ときには深刻化しています。行政のみならず、地域ぐるみで良好な親子関係の形成を支えていく必要性は、今後ますます高まりをみせていくものと思われます。

こうした課題を乗り越えていくためには、多世代・多様な主体がかかわるような地域社会の活性化とそれと連動した子ども育成活動を充実させるとともに、乳幼児からの教育すなわち保育・幼児教育を充実させその質を高めることが肝要です。そうしてこそ貧困の連鎖を断ち切り、安心して子どもを産み育てることのできる環境を創ることができるようです。

今世界中で、乳幼児期からの丁寧な関わりによる育ての保障が重視されるようになってきています。幼い頃からの大人との愛着・信頼関係の構築、子どもたちの、自己肯定感の丁寧な育て、そして最後までやり抜こうとする力、他者と対話する力、自分の気持ちを表現しコントロールする力などの「非認知スキル」の育てを乳幼児期から丹念に保障する必要性が急速に高まってきているのです。

私たちは、こうした状況に前向きにそして積極的に対応していきたいと考えています。そのため、この地に新たに「社会福祉事業団」を設立することにいたします。本事業団は、全国に先駆けて国立市が推し進めるソーシャル・インクルージョンのまちづくりの理念の下、その一環として、保育・幼児教育環境を積極的に向上させるべく、必要な調査・研究・実践を熱意をもって行います。そして、子ども一人ひとりが夢と希望を叶え、未来に向かって光り輝き、自立した生活を営むことができるようになることをめざして、次世代育成のまちづくりに貢献し、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指してまいります。

目次

2024（令和6）年度事業計画の策定に当たって	1
I 基本計画	2
1 経営理念	2
2 基本目標	2
3 経営方針	2
4 当法人が取り組む事業	3
(1) 第二種社会福祉事業	3
(2) 公益事業	3
(3) 収益事業	3
5 法人組織	3
6 職員体制	3
II 拠点別事業計画	5
1 本部拠点	5
(1) 評議員選任・解任委員会	5
(2) 評議員会	5
(3) 理事会	5
(4) 法人事務局の運営	6
(5) 市有施設「国立駅南口子育て子育て支援施設」	7
2 矢川保育園拠点	8
(1) 保育園の概要	8
(2) 目的及び運営方針	9
(3) 職員体制	9
(4) 開園日時・保育時間等	10
(5) 利用料金	10
(6) 保育内容	10
(7) 保護者支援と地域支援	14
(8) 実習生・ボランティア等	14
(9) 一時保育事業の検討	14
3 矢川プラス拠点	15
(1) 国立市幼児教育センター（こどもラボ）運営事業	15
① 市内幼児教育施設との関係性の強化（指定管理事業）	15

② 幼児教育に関する調査・研究事業（指定管理事業）	15
③ 啓発・情報発信事業（指定管理事業）	16
④ 研修事業（自主事業）	17
⑤ 連携事業（自主事業）	18
⑥ 発達支援事業（自主事業）	19
(2) 子育てひろば運営事業	21
① 子育てひろば「ここすきひろば」運営事業（指定管理事業）	21
(3) 矢川プラス施設管理運営事業	21
① 施設維持管理事業（指定管理事業）	21
② 広報・情報発信事業（指定管理事業）	23
③ 施設活用事業（指定管理事業）	23
④ イベント調整事業（指定管理事業）	24
⑤ 地域連携事業（自主事業）	25
⑥ 仕組みづくり（自主事業）	25

2024（令和6）年度事業計画の策定に当たって

- ◆ SDGs に寄与する取組を展開し、ソーシャル・インクルージョンの実現に向かって、すべての子どもに、乳幼児期からの「将来に向かって生き抜く子どもの力の原点」を創造します



くにたち子どもの夢・未来事業団は、2019（令和元）年9月2日に社会福祉法人として設立後、2020（令和2）年度に国立市より引き継いだ「幼児教育推進プロジェクトここすき！」から事業をスタートさせ、翌2021（令和3）年4月には、認可保育所「矢川保育園」を国立市から事業を引き継ぐ民営化園として開園したことにより、社会福祉事業を開始しました。2022（令和4）年10月には、「くにたち未来共創拠点矢川プラス」の指定管理者に指定され、同年11月から準備を開始し、2023（令和5）年4月に開業しました。開業以来1年を通じて多くの方々に利用いただく施設となりました。

社会に目を向けると、新型コロナウイルス感染症はまだ完全な終息とはいえませんが、長らく続いた混乱から社会は落ち着きを取り戻しつつあります。この期間に得た経験を未来にどのように生かしていくのかが問われているのではないのでしょうか。また、ウクライナ戦争やパレスチナ紛争、物価高騰、少子化、高齢化などの課題は、不透明で急激な変化が起きる現代社会において、平和、人権、多様性について我々に強く問いかけ、我々に豊かな発想と柔軟な行動を求めるとともに、未来を生きる子どもたちに将来に向かって生き抜く力をどのように育てていくかを我々に問いかけているのではないのでしょうか。

こうした様々な問いかけに対して、我々は、設立趣意に掲げるように、保育・幼児教育環境を積極的に向上させ、一人ひとりが当事者としてSDGsに取り組むことにより、子どもたちが自分らしく夢を叶え、未来に向かって光り輝けるような「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指していかなければなりません。

本書の計画年度である2024（令和6）年度は、矢川保育園拠点では、民営化に伴う職員の入れ替えが進み、国立市派遣職員の人数が少なくなることから、これまでの矢川保育園の取り組みをしっかりと振り返り、良き伝統を未来に継承していくとともに、子ども一人ひとりの姿を語り合いながら、子どもたちを中心に据えて21世紀型の保育を追求していきます。また、矢川プラス拠点では、矢川プラスの開業初年度が終了し、2年目は来館者数のみならず、施設で実施する事業内容についてもより高い質を求め、特にこどもラボの研究と啓発・情報発信事業を強化しながら、全体の内容の充実に取り組んでいきます。

I 基本計画

I 経営理念

くにたち子どもの夢・未来事業団は、ソーシャル・インクルージョンのまちづくりの理念の下、全ての人々が共に生き、子ども一人ひとりが夢と希望を叶え、未来に向かって光輝き、自立した生活を営むことができるために、乳幼児期からの丁寧な関わりによる育ての保障と子育て家庭の豊かな暮らしにつながる取組を追求します。

2 基本目標

豊かな子育て環境を創造するため、その源となる自然や地域の文化を重んじ、多世代・多様な主体が関わるような地域社会の活性化とそれと連動した子ども育成活動を充実させるとともに、乳幼児からの保育・幼児教育を充実させ、その質を高めていきます。

この取組をもって、次世代育成のまちづくりに貢献し、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指していきます。

3 経営方針

- ① 事業の実施に当たって、一人ひとりがかけがえのない存在であると認められ、年齢、性、しょうがい、国籍、その他あらゆる事柄に起因する差別を受けることなく、共に暮らせる環境づくりに取り組みます。(基本原則・平等性)
- ② 子どもの育成を第一に考え、子育て家庭の声を大切に、支援のニーズを的確に把握し実行します。(信頼性・必要性)
- ③ 施設運営や子育て関連事業の実施に当たっては、安全・安心を心がけ、信頼される運営に努めます。(信頼性・安全性)
- ④ 地域の共生という視点に立ち、地域の交流と力を大切にして、日頃から地域に根ざした活動をもって、地域全体で子育て家庭を支援する取組を進めます。(公共性)
- ⑤ 子育て家庭の生活が豊かになるための取組を進めるに当たっては、創意工夫に心がけ、魅力的かつ創造的な取組を先駆的に進めるよう努めます。(発展性・創造性)
- ⑥ 職員一人ひとりが生きがいをもって安心して働くことができ、組織全体が活性化し発展できる組織風土を造ります。(発展性・効率性)

4

当法人が取り組む事業

当法人は、社会福祉法に基づき定款に定める次の事業を行います。

(1) 第二種社会福祉事業

- ① 保育所を経営する事業
- ② 一時預かり事業
- ③ 地域子育て支援拠点事業

(2) 公益事業

- ① 国立市幼児教育センターを管理運営する事業
- ② くにたち未来共創拠点矢川プラスを管理運営する事業

(3) 収益事業

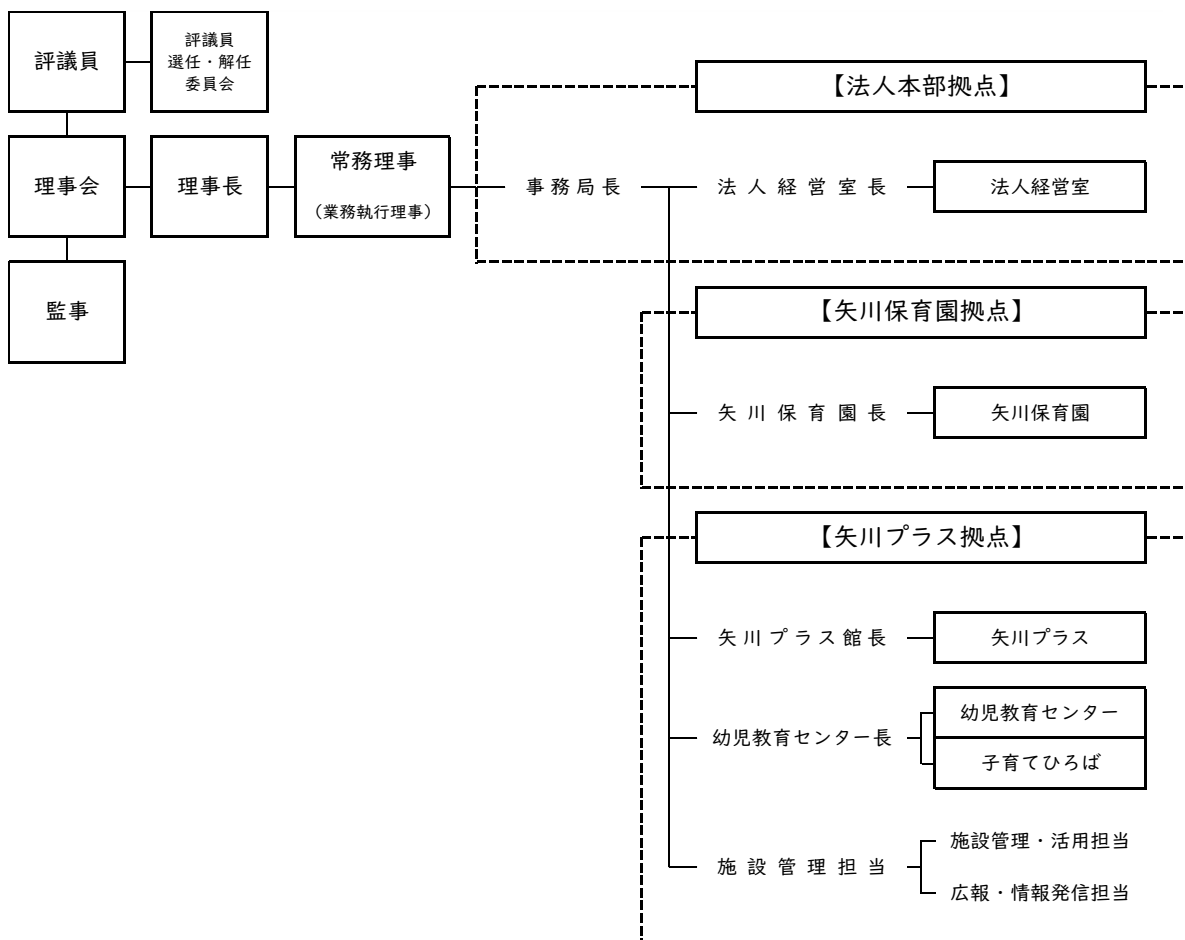
- ① 自動販売機設置運営事業

5

法人組織

当法人は、以下の体制図のとおり組織し、各部署が有機的に連動・機能しながら業務を行い、各事業を推進していきます。

① 法人組織体制図（2024（令和6）年4月1日予定）



① 2023（令和5）年度職員配置計画

拠点区分	国立市 派遣職員	正規職員 (再雇用含む)	短時間 勤務職員	合計
本 部	2人	2人	0人	4人
矢川保育園	7人	14人	25人	46人
矢川プラス	3人	2人	12人	17人
合 計	12人	18人	37人	67人



② 2024（令和6）年度職員配置計画

拠点区分	国立市 派遣職員	正規職員 (再雇用含む)	短時間 勤務職員	合計
本 部	2人	1人	1人	4人
矢川保育園	5人	16人	28人	49人
矢川プラス	3人	3人	15人	21人
合 計	10人	20人	44人	74人

<増減理由>

○本部

【減】2023（令和5）年7月1日から受入れた国立市派遣職員（+1人）については、過員解消に伴い減員（▲1人）。また、再雇用職員の退職による減員（▲2人）。

【増】退職者補充として正規職員（+1人）及び短時間勤務職員（+1人）を採用予定。

○矢川保育園

【減】国立市派遣職員の派遣終了による減員（▲2人）及び普通退職による減員（▲2人）。

【増】国立市派遣職員の派遣終了及び退職者の補充として正規職員の採用による増員（+4人）及び2023年度途中に増員した短時間勤務職員の増員継続（+3人）

○矢川プラス

【増】前年度途中の2023（令和5）年8月1日から指定管理業務の充実のための短時間勤務職員の増員継続（子育てひろば事業+2人、施設管理運営事業+1人）及び事務職の正規職員の採用予定（+1人）。

Ⅱ 拠点別事業計画

Ⅰ 本部拠点

(1) 評議員選任・解任委員会

①構成

監事 2 名，外部委員 2 名，事務局職員 1 名 合計 5 名

②開催時期

回数	開催予定月	主な審議内容
第 1 回	(随時)	評議員の退任等があった場合に次期評議員を選任
※必要に応じて，オンライン形式による開催や，書面決議による開催の場合があります。		

(2) 評議員会

①構成

評議員 11 名

②開催時期と内容

回数	開催予定月	主な審議内容
第 1 回	6 月	前年度決算及び事業報告，その他
第 2 回	3 月	次年度事業計画，次年度当初予算，その他
※上記の定時評議員会の他に，定款変更・役員の変更等定款施行細則に定める評議員会での決議事項が生じ，審議が必要となった場合には随時開催します。		

(3) 理事会

①構成

理事長 1 名，常務理事 1 名，理事 8 名，監事 2 名 合計 12 名

②開催時期と内容

回数	開催予定月	主な審議内容
第 1 回	5 月	前年度決算，前年度事業報告，その他
第 2 回	12 月	次年度事業計画（素案），その他
第 3 回	3 月	次年度事業計画，次年度当初予算，その他
※上記の定時理事会の他に，定款変更や重要規程の改正等の定款施行細則に定める理事会での決議事項が生じ，審議が必要となった場合には随時開催します。		

(4) 法人事務局の運営

①評議員選任・解任委員会、評議員会、理事会等の運営事務

各種会議体の議案等における明瞭な資料の作成に努めるとともに、理事長等の会議進行に対する適切なサポートにより、円滑な会議運営を行います。

②事業実績及び決算の報告

財務会計システムを活用する中で、効率的な事務執行を行うとともに、報告に当たっては、わかりやすい報告書の作成に心がけ、社会福祉法人会計制度に沿った適正な決算処理を行います。また、独立行政法人福祉医療機構の財務諸表等電子開示システムにおいて財務情報を公開していきます。

③事業計画及び予算案の立案

事業計画の立案とそれに基づく当初予算案の策定にあたっては、2023（令和5）年度1年間の矢川プラスの運営状況や、2024（令和6）年度中に国立市が設置する「国立駅前子育て支援施設」の指定管理事業の動向などを踏まえつつ、引き続き国立市と連携を密にしながら、中・長期的視点を持ち、2025（令和7）年度の事業計画と予算案の編成に取り組んでいきます。

④役員報酬及び職員給与事務

人事・給与システムを活用する中で、報酬・給与支給事務を効率的に行うとともに、役員等報酬及び費用弁償規程や職員給与規程に基づき、適切な役員報酬及び職員給与の算定と支給事務を行います。また、今日の物価上昇等社会情勢に基づく国・東京都・国立市の賃金改定や、保育事業を中心に処遇改善等の取組状況に注視していきます。

⑤税務・労務事務

役員及び職員の特別徴収による税務処理、社会保険及び労働保険の労務事務を遺漏なく適切に行っていきます。

⑥職員採用事務

当法人職員の採用については、2023（令和5）年度に引き続き、今後の国立市派遣職員の順次派遣終了を見据えて、職員の年齢・職種などの構成バランスを考慮しながら計画的に進めていきます。

⑦契約事務

経理規程を遵守し、疑いのない透明性の高い契約事務を行うとともに、契約後の履行確認業務も大変重要な要素として適切に行っていきます。

⑧会計事務

2022（令和4）年11月から矢川プラス拠点が増加されて会計業務が拡大しています。そのため、2023（令和5）年11月から、それまで会計担当の出納職員1人に集中させていた業務を改め、各拠点もしくはサービス区別に会計業務を担当する職員を割当て、業務の平準化及びリスク分散を図りました。今後、国立市の「国立駅前子育て支援施設」の動向によって、当該施設の指定管理業務の受託の可能性も見据えると、会計業務の更なる量的拡大が見込まれることから、会計業務の職員間共有を進め、社会福祉法人会計制度に則り、効率的かつ適切な事務処理を遂行していきます。

また、現在、当法人は消費税の非課税団体ですが、矢川プラスの指定管理業務を本格的に開始する中で、2024（令和6）年度は消費税の課税団体となることから、インボイス対応といった新たな課題にも適切に対応していきます。

(5) 市有施設「国立駅南口子育て子育て支援施設」

現在、国立市が「国立駅南口子育て支援施設整備方針（2022（令和4）年1月）」に基づき、子育てひろば、絵本コーナー、一時保育、たまり場・交流・学習スペースで構成される「国立駅南口子育て子育て支援施設」の開設に向けて準備を進めています。

「国立市行財政改革プラン 2027」において、指定管理者制度の活用やくにたち子どもの夢・未来事業団の活用が掲げられています。このことを踏まえ、当該施設の運営が指定管理者による運営となった場合には、当法人の矢川プラスでの取組実績を踏まえて業務の受託をしていくことを視野に検討を進めていきます。

『国立駅前子育て支援施設イメージパース』【出典】国立市ホームページ





矢川保育園は、国立市の保育園民営化の方針を受け、2021（令和3）年4月から新園舎にて事業団運営を開始しました。保育の実施にあたっては、民営化の経過を踏まえ、これまでの矢川保育園の保育を引継ながらも、時代の要請に応答し、さらにより良い保育や保護者支援が実践できるよう、日々語り合いを重ねながら、保育の質を高めていきます。

(1) 保育園の概要

項目	内容					
種 別	認可保育所					
所 在 地	〒186-0003 東京都国立市富士見台4丁目17番地の64					
電 話 ・ F A X	042-575-3177					
ホームページ	https://www.kunitachi-j.or.jp/yagawa_hoikuen.html					
開 設 年 月 日	2021（令和3）年4月1日 ※国立市からの民間移譲					
利 用 定 員 合 計 108 人	年 齢	ク ラ ス 名	定 員	年 齢	ク ラ ス 名	定 員
	0歳児	ひなぎく	6	3歳児	ちゅうりっぷ	20
	1歳児	なでしこ/すみれ	9/9	4歳児	すずらん	22
	2歳児	たんぽぽ	18	5歳児	ひまわり	24
特別保育事業	延長保育事業，しょうがい児保育事業，一時保育事業（検討中）					
施 設 の 状 況	敷地面積	1,660.02 m ² （うち屋外遊技場 823 m ² ）				
	園舎構造	鉄筋コンクリート造 一部木造 地上2階				
	建築面積	629.98 m ²				
	延床面積	869.09 m ²				
	乳児室・ほふく室	95.31 m ²	医 務 コ ー ナ ー	3.51 m ²		
	保育室	226.63 m ²	乳 幼 児 用 ト イ レ	44.09 m ²		
	遊戯室	150.62 m ²	そ の 他	314.31 m ²		
	調理室	34.62 m ²				

(2) 目的及び運営方針

目 的	入所する乳児及び幼児に対し、適正な保育・教育を提供することを目的とする。
基本理念	1. ソーシャル・インクルージョンの理念の下、子どもの最善の利益とかけがえのない生命を守る。 2. 子ども一人ひとりが夢と希望を叶え、未来に向かって光り輝き、自立できる子どもを育成する。
基本方針	1. 生涯にわたる人間形成の基礎を担う重要な乳幼児期に人への安心と信頼を育みます。 2. 全身を使って楽しく遊び、食事、睡眠、排泄等の快い生活習慣を身につけていきます。 3. 自分の体「命」を大切に、「自分と同じように大切な仲間」と共感できる心を育てます。 4. 人との関わりを通して、一人一人が自分の気持ちや考えを十分に表現できる豊かな心を育てます。 5. 保護者・家族の生活を支える一役を担い、地域の子育て家庭や保護者を支援していきます。
園 目 標	『みんなで 楽しくあそぼう… 明日も！』 ➤ 人と人とのつながりを通して、自分も他人も認め合い、大切にできるように。 ➤ 遊びは子どもたちの学びそのもの…探索活動を存分に楽しみ、夢中になって友だちと遊ぶ中で、社会性・自分で考え判断する力・創造する力が培われます。 ➤ 今日の友だちとの楽しさを、明日へつなげていけるように。

(3) 職員体制 (2024 (令和6) 年 4 月 1 日予定)

区 分	常勤職員	短時間勤務職員	合 計
施設長 (園長)	1 人		1 人
主任保育士			
保 育 士	15 人	16 人	31 人
保育士補助		3 人	3 人
栄養士	2 人		2 人
調理員		3 人	3 人
看護師	1 人		1 人
用務員		2 人	2 人
事務員		2 人	2 人
嘱託医		(小児科医師 1 人)	(1 人)
合 計	19 人	26 人	45 人

(4) 開園日時・保育時間等

開園日	月曜日から土曜日	
休園日	日曜日，国民の祝日に関する法律に定める国民の祝日， 年末年始（12月29日～1月3日）	
開園時間	午前7時15分から午後7時15分まで	
保育時間	標準時間認定	午前7時15分から午後6時15分まで
	短時間認定	午前8時30分から午後4時30分まで
延長保育	標準時間認定	午後6時15分から午後7時15分まで
	短時間認定	午前7時15分から午後8時30分まで 午後4時30分から午後7時15分まで

(5) 利用料金

保育料 (利用者負担)	保護者が居住する市町村が定める利用料 ※幼児教育・保育の無償化により下記の者は無償となる 2号認定：全ての児童の児童 3号認定：市民税非課税世帯の児童		
延長保育料	標準時間認定	午後6時15分～午後7時15分	【月額】 2,500円 【1回】 500円
		【朝延長】 午前7時15分～午前8時30分	【1回】 500円
	短時間認定	【午後延長】 午後4時30分～午後6時15分	【1回】 500円
		【通常延長】 午後6時15分～午後7時15分	【1回】 500円
給食費	副食費（3～5歳児クラス） ※3～5歳児クラスで，保育所等に在籍する第3子以降のお子さんや市民税の所得割額が57,700円未満の世帯は，給食費を免除。		【月額】 4,500円

(6) 保育内容

①保育の基本的な考え方

子どもの権利条約，児童福祉法，子ども・子育て支援法，その他関係法令等を遵守し，保育所保育指針に沿って，全体的な計画や指導案等を定めていきます。そして，大人と同じく一人の人間としての権利をもつ子どもたちを中心にして，乳幼児期の個々の発達に応じた必要な保育・教育を提供していきます。

②保育園での1日の生活（毎日の保育・教育の流れ）

時間	保育内容
7:15~	順次登園・健康視診 乳幼児別の合同保育
8:30~	各クラスへ 自由遊び <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;"> 戸外遊び（園庭・散歩） 発達に応じて指導案に基づいた活動 </div> 
10:45~	食事の準備，昼食，片付け 
11:30~	午睡 
14:30~	めざめ
15:00~	おやつ 
16:00~	園庭及び室内で自由遊び
17:00~ 18:15	乳幼児別の合同保育，順次降園 
18:15~ 19:15	延長保育，全クラス合同保育，順次降園

③行事予定

月	保育行事
4月	入園・進級式
5月	遠足（3~5歳児），こいのぼり集会
6月	夏の遊びの始まり
7月	七夕，笹もやし，ひまわりの日（時期はその年による）
8月	
9月	引取り訓練
10月	矢川元気っこデー（運動遊びの日），芋ほり（5歳児），遠足（3~5歳児）
11月	芋煮会（うどん作り），親子ふれあいデー
12月	もちつき
1月	学校訪問
2月	豆まき，大きくなったお祝い会
3月	卒園遠足（5歳児），乳児遠足（0~2歳児），お雛様の日 お祝いパーティー（卒園児をお祝いする会），卒園式
その他	保育参観，誕生会（月1回），避難訓練（月1回） 保護者懇談会，クラス懇談会，個別面談 おまつりごっこ，夏まつり，卒園児の同窓会

※夏季のプール活動は，事故等の発生を未然に防ぐ予防対策としての安全管理面と，近年における夏の暑さ，特に7月に入ってから続く猛暑の中での熱中症対策の観点から，水遊びに変更して実施していきます。

④健康及び衛生管理

ア. 健康診断の実施

看護師が中心となって、嘱託医等と連携を密にし、東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例施行規則に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法の健康診断に準じて実施します。

種 別	内 容
内 科 健 診	全園児 年 2 回, 0 歳児健診 年 1 2 回
歯 科 健 診	全園児 年 1 回
眼 科 健 診	全園児 年 2 回
耳 鼻 科 健 診	全園児 年 2 回
身 体 測 定	全園児 毎月 1 回
尿 検 査	3 ~ 5 歳 年 1 回

イ. 衛生管理

感染症又は食中毒が発生し、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症ガイドライン」に則して、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を適切に実施します。なお、新型コロナウイルス感染症への対応については、5 類感染症に移行しましたが、国・東京都・国立市からの通知等を遵守し、的確な対応を行うために必要な社会情勢に注視するとともに、職員の手洗いやアルコール消毒等の徹底、児童や送迎保護者の検温の実施などの感染予防対策と、状況に応じて臨機応変に行事の組み換えを行うなど柔軟な対応をしていきます。

また、保護者が持参していた口拭きタオル、エプロン、コップについては、保管状況等の衛生面から、保育園においてガーゼタオル、シリコンエプロン、紙コップなどを園児の年齢に合わせて用意し、使用していきます。

⑤給食提供

ア. 給食の基本的考え方

人が健康的に過ごしていくためには、規則正しい生活リズムと乳幼児期からの食生活が大きな影響があると考えています。給食は、子どもの健全な発育及び健康の維持・増進の基盤であるとともに、「おいしい」「楽しい」という情緒的機能や食物を大切にすること、マナーを身に付けるなどの教育的な要素もあります。

保育園では、食への興味や食欲、食べることの喜びを育てていく場として、家庭の食事と同じように大切な役割を担うなか、生活の中から自然に食べることへの意欲が育てられることを大切にしていきます。

イ. 給食提供にあたって

保育園給食は、「保育所における食育に関する指針（厚生労働省）」、「国立市庁内栄養士活動指針（国立市）」を参考に、栄養士が年間指導計画を作成します。また、アレルギー食への細かな対応を行うとともに、年間行事に合わせた季節感のある行事食の提供や食育への取組も積極的に実施していきます。

ウ. 年間目標

- 安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供
- 食べることの大切さ、楽しさを伝える
- 基本的な食習慣を身につける
- 保護者向けの情報提供や食育を行い家庭で取り組めるようにする

⑥防災・安全管理

ア. 非常災害時への備え

非常災害時に備えて、消防計画や対応マニュアルを活用した訓練を実施することにより、非常時に子どもたちの安全を守り、冷静に行動する能力を身に付けてきます。

名 称	内 容
避 難 訓 練	職員・園児による地震や火災を想定した避難訓練（毎月）
消 火 訓 練	職員による消火訓練（毎月）
園児引取訓練	職員・園児・保護者による引取訓練（年1回）

イ. 安全対策の実施

外部からの侵入者をはじめ、園内や園外（散歩など）保育時に危険箇所の細かな確認を行い、安全対策に万全を期します。必要に応じて、園舎周辺・園庭整備等補修修理を行っていきます。また、ヒヤリハットの事例を記録し、園内で共有を図ることにより、その後の保育に生かしていきます。

ウ. 施設設備における安全対策

- 安全・安心カメラ（防犯）の設置
- モニター付きインターホンの設置
- 入退出システムによる施錠・開錠
- 非常通報装置(学校110番)の設置
- 災害時用の非常食の備蓄

⑦苦情対応

ア. 窓口の整備

保護者からの苦情等へ適切に対応し解決するための窓口を設置しています。

区分	担当者
苦情解決責任者	事務局長
苦情受付担当者	施設長（園長）
第三者機関	苦情解決第三者委員会

イ. その他苦情解決のための機関

事業団内で解決に至らない苦情については、国立市オンブズマンとの協定に基づく苦情相談窓口「国立市総合オンブズマン制度」を紹介し、その対応に誠意をもって協力していきます。

⑧事業評価

ア. 「保育所における自己評価ガイドライン（厚生労働省策定）」に則して、保育の質の評価を行うなど、常にその改善を図り、保育の質の向上を図ります。合わせて、国立市から民営化された保育園としての運営評価について、国立市の評価手法に基づき行っていきます。

イ. 3年に1度の頻度で、福祉サービス第三者評価を受審し、その結果を公表していきます（2024（令和6）年度受審予定）。また、評価結果を公表するとともに、今後の保育園運営に生かしていきます。

(7) 保護者支援と地域支援

①保護者支援

保育園では、スムーズな園運営に向けて、「子どもと係る大人たちが笑顔で安心して暮らせる」という視点で、保護者に寄り添った支援を行い、改善できるところは改善していきたいと考え、振り返りを重ねています。

ア. オムツのサブスクの導入

保護者が忙しい日々の中で、特に、時間に追われる朝の時間帯に、オムツへの名前の記入と残数を確認して用意するという日々の負担を軽減したいという保護者側からの視点と、保育者が個々に用意したオムツを他の園児のオムツと間違えないようオムツ替えをすることで、緊張感がなくなること、子どもたちと向き合う時間にゆとりが生まれるとともに、ロッカーやトイレ内などに分けて置いているオムツのスペースを有効活用できることで保育環境も改善されるという保育者側からの視点から、2024（令和6）年度よりオムツのサブスクサービスを導入します。

②地域支援

項目	内容
保育相談	電話による相談，見学に来た方の育児相談
地域交流	ひまわりの日などの機会の地域交流
園庭解放 ・講座等	月に1回の頻度で親子を招く「あそぼう会」の実施。 隔月で「おおきくな～れ（身体測定）」を実施。 栄養士による「離乳食講座」，給食の「試食会」の実施。

(8) 実習生・ボランティア等

実習生・ボランティア・職場体験などについては、積極的に受入れをしていきます。特に、保育の専門理論や知識・技術の習得に励む保育実習生や有償学生ボランティアについては、次世代育成を担う保育士を養成するという責務のもと積極的な受入れを行っていきます。

(9) 一時保育事業の検討

一時保育事業については、国立市が2017（平成29）年11月に策定した「国立市保育整備計画」において、矢川保育園の民営化に合わせて実施を検討していくこととされており、国立市実施計画においても計画されているところです。

今般の感染症の状況，在宅ワークなどの働き方の変化，企業の産休・育休制度の充実度合い，女性の従業率の高まり，出生率の推移など，保育に係るニーズの変化を的確に捉えながら，事業の内容・対象・規模などを国立市とともに総合的に検討していきます。



くにたち未来共創拠点矢川プラスについては、2022(令和4)年11月1日から2028(令和10)年3月31日までの5年5か月の指定管理業務を受託し、指定管理者として施設の管理運営を行っています。

矢川プラスは、2023(令和5)年4月1日の開業以降、1日平均約1,000人の方々に来館いただく施設となっています。

子どもを中心に地域の多世代交流の拠点としての役割を持つことから、目的があってもなくても、地域の子どもたちから高齢者の方まで誰にとっても学びのある心地良い空間となるよう、施設環境を整えるとともに、事業内容を充実させていきます。

(1) 国立市幼児教育センター（こどもラボ）運営事業

① 市内幼児教育施設との関係性の強化（指定管理事業）

【事業概要】

市内幼児教育施設を定期的に巡回訪問し、各施設の保育の特色・強み・課題を理解し、信頼関係を構築するとともに、課題解決のための研修の企画・情報提供・共同研究等につなげていきます。

【取組内容】

- 幼児教育施設巡回訪問（月4回程度）
- 園内研修のコーディネート
- 課題解決に向けた共同研究
- 保育・教育に関する情報提供
- 保育に関する資料（書籍・DVD）の紹介・貸し出し
- 常時相談できる相談窓口の設置

② 幼児教育に関する調査・研究事業（指定管理事業）

【事業概要】

子育て・子育てをまちぐるみで支える環境づくり、幼児教育の質の向上のために必要な調査・研究を行う事業。

【取組内容】

- 幼児教育の課題解決を目指す研究を行う。
 - 市内の幼児教育施設の課題解決に向けた園内実践研究（アクションリサーチ）
 - 幼児教育センター（こどもラボ）での様々な取組みの効果に関する実践研究
 - インクルーシブな保育環境づくりに関する実践研究（「虹のひろば」事業）
- 大学等研究機関との共同研究体制を構築し研究を行う。
 - 東京女子体育大学と連携した園庭環境に関する共同研究の実施
 - 東京女子体育大学と連携した多世代交流活動の開発に関する共同研究の実施
 - 明星大学と連携した発達支援に関する共同研究の実施
 - 玉川大学・東海大学と連携した幼保小連携の往還型研修に関する研究
 - 田園調布学園大学と連携した子育てひろばに関するアンケートの分析
- 子どもに関わる先進的な取組についての情報収集と調査研究を行う。
 - 幼児教育についての情報を収集・整理し、閲覧できる体制の構築

③ 啓発・情報発信事業（指定管理事業）

【事業概要】

幼児教育センターの研究成果の発信や子育て家庭に向けた情報発信を行う事業。事業団のホームページに加えて、子育て家庭に向けた幼児教育推進のための啓発方法をより洗練していく方向で見直しをしつつ、引き続き取り組んでいきます。また、子育てコラムの発信や多様な幼児教育実践の紹介など、様々な機会を通じて事業団の取組みや子どもたちの表現や思考を発信していきます。

【取組内容】

- SNSなどを活用して子育て情報を発信していきます。
 - X（旧ツイッター）やInstagramなどのSNSを活用した事業案内、事業の様子、事業の成果などを配信
- 啓発や情報発信に係るコンテンツを拡充していきます。
 - SNS以外にもコンテンツを拡充
- 一般家庭向けの子育て講座
 - 子育てに関する情報のほか、子育ての大変さや面白さなどを伝えるために一般家庭向けの講座を実施

<Instagramの一例>



<矢川プラス内での発信の様子>





ホームページ



インスタグラム



X (旧ツイッター)

④ 研修事業（自主事業）

【事業概要】

保育士等キャリアアップ研修など保育・幼児教育従事者への研修事業。

【取組内容】

➤ 保育士等キャリアアップ研修の実施

東京都の保育士等キャリアアップ研修実施指定機関としての指定を受け、2023（令和5）年度は4分野（乳児保育／幼児保育／障害児保育／保護者支援・子育て支援）を実施しました。2024（令和6）年度は新たに「マネジメント」を加えた5分野に研修科目を広げます。形式としては、単に受動的に話を聞くスタイルの研修ではなく、研修での学びを踏まえて、保育者が主体的に設定したテーマに沿って園内での実践に取り組み、その成果を持ち寄って対話的に学び合う「往還型研修」を多く取り入れています。このように保育者自身が「主体的、対話的に、深く学び合う」ことで、市全体の保育の質が向上していくサイクルを確立していきます。

<保育士等キャリアアップ研修の様子（2023年度）>



➤ 保育園・幼稚園・こども園合同の発達支援研修の開催

多様な発達の子どもたちを包摂するインクルーシブな保育環境づくりは市内の多くの園・保育者に共通する課題です。その課題への対応を学び、保育の質を高めるため、各園の実際の保育場面の動画や記録を持ち寄り、それらに基づいて子どもの行動の理解と支援を学び合い、実際に各園の保育環境や関わりを変えていくための合同研修を開催します。

※年3回開催 1回2時間程度

➤ 専門職・一般市民が保育や教育について語り合う場の開催

研究者や実践者による話題提供と、それを踏まえたディスカッションを行い、専門職と市民が立場の違いを超えて保育や教育について語り合い、考え合う機会をつくります。この機会により、保育や教育をより良くしたい、学びたいという市民の思いを表現し、市民が中心となって良い保育や教育を考える場としていきます。

※2か月に1回開催（年6回）1回2時間程度

➤ Nobody's Perfect プログラムの実施

カナダで生まれた子育て支援プログラムの Nobody's Perfect プログラムを幼児教育センターにおいて実施します。このプログラムでは、子どもの健康や安全などについて学び、参加者がグループの中で互いの体験や不安を話しあうことによって、子育てのスキルを高め、参加者が自身の長所や能力に気づくことによって自信をつけていくことを目的としています。プログラム終了後も参加者同士が子育て仲間としてつながり、地域の子育てを支援する人材となっていくことを目指します。

※週1回（2時間）×6回・年2クール

➤ 「赤ちゃんを創るわたしの家族」(FSプログラム)の実施

ファミリー・スタート・プログラム(FSプログラム)は、新しい家族を迎えて“家族を創る”プロセスで起こるさまざまな葛藤を「Nobody's Perfect プログラム」の理念と手法のもと、FSファシリテーターと一緒に考えながらサポートしていく事業です。子育て・親育ちを楽しんでもらえるよう、不安感の解消や、自己肯定感を育み、地域の家族同士がつながり、子育て環境が豊かになることを目的とします。

※週1回（1時間30分）×4回・年4クール

⑤ 連携事業（自主事業）

【事業概要】

幼児教育施設・学校・市民ボランティア・NPO・企業など、多種多様な個人・団体と連携し、子どもの育ちをまちぐるみで切れ目なく支える環境づくりを推進していきます。

【取組内容】

➤ 幼保小連携推進に関わる「往還型研修」事業

2023（令和5）年度で、東京都から国立市が受託した幼保小連携に関するモデル事業については一旦終了となります。これまでの幼保小連携に関する研究を踏まえ、2024（令和6）年度は、玉川大学の大豆生田先生・東海大学の寶来先生を講師に、就学前施設の5歳児の担任と小学校1年生の担任が「主体的・対話的・深い学び」や「個別最適な学びと協働的な学び」に関わる実践を持ち寄り、学び合う「往還型研修」を実施します。5歳児から1年生の2年間の教育、いわゆる「架け橋期」に関するこのような形式の研修は、全国でも先進的な事例になるため、そ

の効果検証などに研究的に関わりつつ、市外に向けた公開研究会の開催も視野に入れて取り組んでいきます。

➤ 市民ボランティア活動

ピアママ活動，ここすきちくちく活動（ここすきボランティア），わらべうた（個人），絵本の時間（図書館）等

<ここすきちくちく活動の様子（2023年度）>



➤ ヤクルト健康教室・お楽しみ会の開催

西都ヤクルト販売株式会社の協力のもと，健康に関する講座や季節に応じた子ども向けのお楽しみ会を開催します。

⑥ 発達支援事業（自主事業）

【事業概要】

発達に関する理解の浸透及び支え合いの仕組みづくりを行う事業。子どもに関わる専門職（保育者，教員）と子育て中の親と親子を支援したい市民が，立場の違いを超えて，子どもの特性の理解や発達支援に関する知識や支援方法を共に学び合い，発達を支えられるサポーターを地域に増やしていきます。2024（令和6）年度は基礎講座Bを新たに設け実施します。また，講座を修了した市民が情報交換できる交流会を不定期で開催し，子どもの発達に関する自助グループの創設につなげていきます。さらに，大人だけでなく，子ども自身が自分理解を深めることを通して，自分や仲間を助けることのできるサポーターになっていくことを支えるプログラムを実践していきます。

【取組内容】

➤ 各関係機関との連携体制の構築

国立市子ども家庭支援センターとの情報連絡会を継続的開催し，国立市との連携を深めます。

➤ 発達サポーター育成講座（初級A・B）の実施

子どもの発達に関する基礎的な知識を学び，多様な子どもたちひとり一人に必要な遊びやサポート，コミュニケーション方法を実践的に学びます。また，子どもにとっての学びである「遊び」道具を使いながら子どもの発達や遊びによる支援方法を学びます。

<発達サポーター育成講座の様子（2023年度）>



➤ こどもの虹サポ育成講座「自分理解&ボランティア体験プログラム」

学校に行きづらい子どもたちが、自分の特性や他者の特性を強みとして理解し、その強みを活かせる多様な活動に参加することを通して、自尊心や互いをリスペクトし合う関係を構築し、自分や仲間を支えられるサポーターとしての力を育てていくプログラム。実施にあたっては、サポーター、学生（10名以上）、家族などが協力して、丁寧に子どもが自分について学ぶ機会をつくっていきます。

➤ 多世代交流音楽ムーブメント&音楽ムーブメント（通所事業）

音楽ムーブメントは、言語を超えたコミュニケーション手段である音楽・リズムの変化を全身で感じ、さらにボール・布・楽器・風船など多様なモノを介在させることで、障害のあるなしに関わらず楽しみながら発達を促進できるプログラムです。このプログラムを矢川プラスの特性を活かした多世代交流型のプログラムとして実施することにより、赤ちゃんから高齢者までの生涯発達を支えるだけでなく、互いの自尊心や共感性を高め合い、プログラム後も続く支え合えるコミュニティづくりにつなげ、国立市発の新たな多世代交流－発達支援モデルの構築を行っていきます。2024（令和6）年度は新たに、子どもたちの変化を研究するため、メンバーを固定した音楽ムーブメント（10名×2グループ×4回×3クール）を新たに設け実施していきます。

<音楽ムーブメントの様子（2023年度）>



➤ 子どもの特性が気になり子育てひろばに行きづらい親子に向けたひろばの開催

子どもの育ちを気にしてひろばに行きづらさを感じている親子が安心して遊べるひろばを開催します。

【事業スケジュール】

イベント名	開催月（予定）※変更となる場合があります											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
発達サポーター育成講座（基礎A）		●	●	●	●	●	●	●				
発達サポーター育成講座（基礎B）		●	●	●	●	●	●	●				
こどもの虹サポ育成講座										●	●	●
音楽ムーブメント	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●
子どもの特性が気になり子育てひろばに行きづらい親子向けひろば						●	●	●	●	●	●	●

(2) 子育てひろば運営事業

① 子育てひろば「ここすきひろば」運営事業（指定管理事業）

【事業概要】

まちに開かれた子育てひろばの運営を通じて、多世代がつながり育ち合う環境づくりを進め、相談機能や子育て支援機能を拡充する事業



【取組内容】

- 矢川プラスでの子育てひろばの充実
 - 子どもと保護者が安全で安心して過ごすことができるひろばの運営
 - 発達過程を支える物的環境・人的環境の充実
 - 保護者が悩み事を気軽に相談できる体制の充実
- 今後の地域での出張子育てひろばの開催に向けた準備を進める。

【事業スケジュール】

事業名	開催月（予定）※変更となる場合があります											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
月齢グループづくり	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
栄養士ミニ講座	●		●		●		●		●		●	
助産師相談	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
心理士相談	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
抱っこひも講座	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
防災安全ミニ講座			●			●			●			●
ふたご交流会		●		●		●		●		●		●
産後ママ子育て講座			●				●				●	
プレママ・プレパパ講座	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
パパ講座	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
FS/NPアフターサポート	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
あつまれ！1歳児	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
あつまれ！2歳児			●						●			
リサイクル事業	通年実施											

(3) 矢川プラス施設管理運営事業

① 施設維持管理事業（指定管理事業）

【事業概要】

くにたち未来共創拠点矢川プラスを適正かつ良好な状態で維持管理する事業

【取組内容】

- 業務委託等により年間通しての施設維持管理を実施
 - 矢川プラスの施設管理については、各専門事業者への業務委託及び保守点検業務委託等により実施し、快適な施設空間の創出を図るとともに、設備機器を適正な状態に維持します。

- 建物管理業務委託…日常清掃，特別清掃，夜間窓口受付及び警備業務等
- 廃棄物処理業務委託…施設排出の廃棄物処理業務等
- 機械警備業務委託…無人時間帯の機械警備及び緊急時通報業務
- エレベーター保守点検業務委託…施設内エレベーターの保守点検業務
- 自動ドア保守点検業務委託…施設出入口の自動ドアの保守点検業務
- 消防設備点検業務委託…各種消防設備の点検及び消防署への届出業務
- 電気工作物保守点検業務委託…キュービクル等電気設備点検業務
- 遊具保守点検業務委託…屋内ネット遊具等の保守点検業務

➤ 改善点の洗い出し

施設オープン後1年程度を目途に施設の改善点を洗い出し，施工上の不具合などは施行者による2年点検において修繕していきます。また，運用上の不具合などは施設運用マニュアルの見直しなどによる改善を図っていきます。

➤ 次年度契約への契約変更等の対応

施設オープン後の実際の施設運用において洗い出した課題などをもとに，必要に応じて2024（令和6）年度の契約内容に反映させていきます。

【事業スケジュール】

月	取組内容
4月	各種施設維持管理業務の実施（委託）
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	施設管理運営上の改善点の洗い出し
11月	
12月	
1月	改善策のとりまとめ・次年度計画への反映
2月	
3月	

② 広報・情報発信事業（指定管理事業）

【事業概要】

矢川プラスの施設自体のPRや事業団が実施するイベント等の事業の周知集客に加えて、市や地域、市民等が矢川プラスを活用して行う取り組みなどを効果的かつ積極的に情報発信し、矢川プラスの知名度や活用実績の向上をめざすとともに、地域や市民等の連携・協働を広報面から支援していく事業。



【取組内容】

- 「矢川プラス通信」の毎月発行による情報発信（近隣住民への配布）
- ホームページ及び館内ホールプロジェクター投影を活用した矢川プラスのPRとイベント情報の発信
- ツイッター等のSNSを活用した施設利用促進情報やイベント情報の発信
- プレスリリース等による外部媒体でのPR機会の獲得にむけた取組
- 市や地域、市民等の矢川プラスを活用した取り組みの広報支援
- 事業報告書、事業実績のPR資料作成・配布
- 電話、メール、SNSによる問合せへの対応
- 来館者及び見学者対応、視察等への対応

③ 施設活用事業（指定管理事業）

【事業概要】

矢川プラスの施設及び機能を十分に生かした施設運営を行うとともに、貸スペース事業の利用率を向上させる事業

【取組内容】

- 施設予約システムによる利便性の向上
利用者の利便性の向上を図るため、施設予約システムによるオンライン施設予約及びキャッシュレス決済を実施します。
矢川地域の関係団体とのつながりを大切にしながら、地域の施設利用を促進していきます。
- 利用率の把握
人数カウンターの設置による来館者数の把握とエリアごとの利用状況を把握し、稼働率の向上に取り組めます。
- 改善点の洗い出し
開業1年間の課題を整理し、窓口受付等の各種マニュアルの改訂や利用者にわかりやすいQ&Aの作成に取り組めます。
また、施設内に設置している「利用者の声」に投函された意見を大切に、施設をよりよく利用できるような改善に取り組めます。



④ イベント調整事業（指定管理事業）

【事業概要】

市内外の多様な団体や個人と連携し、地域のにぎわいや、つながりを創り出す多様なイベントをコーディネートする事業

【取組内容】

- 年間通してのイベント調整
地域のにぎわい及びつながりの創出に寄与する多様なイベント（主催・共催・協力等）を年間50件以上コーディネートしていきます。
- 利用率の把握
各種イベントの実施状況を把握し、施設利用率の向上を図ります。
- 改善点の洗い出し
イベント時にアンケート調査などを実施することにより、イベント参加者の声を集め、改善点の洗い出しと今後のイベントに生かしていきます。

【事業スケジュール】

イベント名	区分	開催月（予定）※変更となる場合があります											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
囲碁将棋体験・対局コーナー	主催	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
介護予防教室	主催	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
クラシックライブPLUS	主催	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
サイエンスLabo+	主催	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
動物との触れ合い企画	協力			●				●				●	
みんなでつながるプロジェクト	主催					●							
やがプラ秋のつながるひろば	協力							●					
矢川サマーデイズナイト	協力							●					
矢川プラス音楽の日	主催			●			●			●			
ヤクルトオンライン工場見学	主催					●							

※上記のほか、年間を通じて、国立市や矢川児童館と連携して季節に応じたイベント等の開催、くにたち文化・スポーツ振興財団と連携して文化・芸術関連イベントの開催、近隣大学の学生と連携してキャンパスデー（仮称）の開催等のほか、社会福祉協議会・地元自治会・商店会・地域NPO等と連携した多様なイベントを積極的に実施していきます。

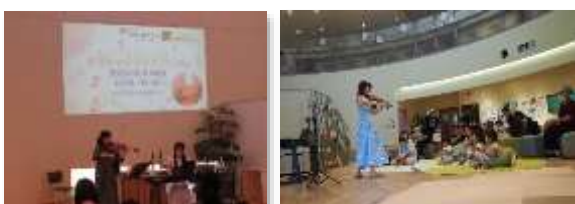
<介護予防教室の様子>



<囲碁・将棋対局コーナーの様子>



<クラシックライブPLUSの様子>



<サイエンス Labo+の様子>



⑤ 地域連携事業（自主事業）

【事業概要】

地域住民や利用者，市内の多様な団体と良好なコミュニケーションを積み重ね信頼を得る。ビジョンを共有し，協力者を増やしていく事業

【取組内容】

- 地域ボランティアの発掘・連携（ボランティアセンターと要調整）
子育てひろばで使用のおもちゃの製作に地域の方の経験を生かすことや、矢川プラスで遊び・学ぶ子どもたちの見守りボランティアの制度化を進める。
- 矢川プラスをつくりつづける会との連携
矢川プラスを市民と協力・連携して運営していくためのパートナーとして、市内で活動する個人や団体と一緒に「矢川プラスをつくりつづける会」を組織し、矢川プラスの広い共有部分（とおり土間、みんなのホール、みんなのひろば）をより有効に活用していく方法を検討していきます。
また、そこで市内で活動する個人や団体がつながり合い、相互に協力・連携していけるよう、また、矢川プラスを運営する上での事務局の困りごとなども相談できるよう運営していきます。

⑥ 仕組みづくり（自主事業）

【事業概要】

地域住民や市内団体等と協力し，子どもを中心として人と地域，人と人をつなぐ仕組みを構築する事業

【取組内容】

- アフタースクール充実事業（仮称）
平日14時～17時に矢川プラスに集う子どもたちに、これまで子どもだけではできなかったこと、やりにくかったことを、子どもが主体的に活動すればできる環境を整え、学校でも家庭でもない、第三の学びの場を提供していきます。
また、そこに地域の大人の方にも加わっていただき、大人の経験を未来につなぐことで、大人自身の現在の生きがいと未来への希望を生み出していける環境を整えていきます。
- 矢川ピカピカプロジェクト2024（仮称）
ごみを拾って、多世代でまちをきれいにする活動を行う。子どもたちが挑戦し、達成感を感じ自信を育ていける環境を整え、地域の人と人とのつながりや地域への愛着を育ていく。
また、活動内容を地域に発信していくことを通じて、矢川プラスに集う子どもたちがまちに貢献していることを地域に感じてもらい、さらに地域の理解と協力を得られるように取り組んでいきます。



<秋のつながるひろばでの活動の様子>

社会福祉法人 くにたち子どもの夢・未来事業団

〒186-0003 東京都国立市富士見台4丁目17番地の65

TEL 042-505-6226

FAX 042-505-6270

URL <https://www.kunitachi-j.or.jp> (法人HP)

<https://yagawa-plus.jp> (矢川プラスHP)

